

平成20年度の取り組み状況等

○都道府県分 11府県

○市町村分 26道府県 66市町村

○専任の「集落支援員」の設置数 199人

- ・地域コーディネーター（岩手県田野畑村） 3人
- ・喜多方市過疎集落支援員（福島県喜多方市） 5人
- ・色川地域集落支援員（和歌山県那智勝浦町） 1人
- ・里山プランナー（島根県） 4人
- ・地域マネージャー（島根県雲南市） 23人 など

※ 自治会長などとの兼務の集落支援員の設置数 約2,000人

○平成20年度の特別交付税措置について

集落支援員の設置、集落点検及び話し合いに要する経費について、「特別交付税に関する省令」の本則に規定(3月分)

- ・専任の集落支援員の場合 集落支援員1人当たり 2,200千円(※)
- ・自治会長など他の業務との兼任の場合 集落支援員1人当たり 400千円(※)

(※)調査した額が下回る場合、当該額

岩手県田野畑村の集落支援員

概要

○地域の活性化と再生を図るため、村内24集落中、**3集落に3人**の集落支援員（**地域コーディネーター**）を設置



内容

集落支援員の人材

- ・地域の実情に詳しいやる気のある方を公募

集落支援員の設置根拠

- ・地域コーディネーター設置要綱により、村が委嘱（平成21年3月31日まで）

集落支援員の業務内容

- ・地域コミュニティ活動（地域芸能の伝承保存・民泊の受入れ等）の企画、立案、実施
- ・行政、自治会長、地域住民等との連絡調整

ポイント

- ・集落支援員がそれぞれ目的（得意分野）をもって活動し、業務日誌により毎月村へ報告

**地域の活性化と再生目指し
地域コーディネーター決定**

地域コミュニティの活性化と再生を目指す地域コーディネーターが決定しました。
地域コーディネーターに任用されたのは、応募順に奥地シミさん58歳、甲地II平坂忠三さん（61歳）北山II佐々木菊三郎さん59歳、山合IIの3人で、任用期間は平成21年3月31日までです。それぞれの地区で、活動する内容について紹介します。

奥地シミさん
伝承活動を通し世代間の交流を

甲地II奥地の伝承活動を高齢者が若者や子どもへ行い、世代間交流を深めて地域連帯意識を高めます。
鹿踊りの踊り手を、小学生や他地区からも募集することで担い手を増やし、村内外に鹿踊りをアピールすることで地域の活性化を図ります。

平坂忠三さん
民泊受け入れて地域の活性化を

田野畑村を農山漁村生活体験で訪れる小学生や中学生の民泊体験を、地域全体で受け入れられる体制をつくり、体験を通して現代の子どものふれあうことで、地域内の連帯感を深め、地域の活性化を図ります。

佐々木菊三郎さん
キノコや山菜で地域の元気再生

地域内にある山林や休耕地などの未利用資源を活用して、天然キノコや山菜などの栽培に取り組みます。
森林や農地などの適正管理を図り、子どもたちを交えた取組体験や世代間交流を実施して、地域の連帯感を深めて元気再生を図ります。

広報 たのぼた (H20.7)

福島県喜多方市の集落支援員

概要

○人口減少と高齢化の進む集落の現状を把握するため、市内275集落中、**10集落に5人の集落支援員（喜多方市過疎集落支援員）**を設置



内容

集落支援員の人材

- ・行政経験者、農業関係業務の経験者、市議会議員経験者等地域の実情に詳しい人材

集落支援員の設置根拠

- ・喜多方市過疎集落支援員設置要綱により、市長が委嘱（旧市町村毎に1人）

集落支援員の業務内容

- ・それぞれの地区を担当する市職員等と連携し、集落を巡回
- ・地区を担当する市職員等と協力し、集落点検により生活状況及び農地・森林の状況を把握

ポイント

- ・集落支援員が市職員と協働して集落の維持・活性化に取り組む



三重県津市の集落支援員

概要

- 市内美杉町竹原地区(16集落)において**自治会連合会長・副会長**が**集落支援員**の業務を兼務
- 住民参加による**ワークショップ**を開催し、「**集落未来図**」を作成
(集落支援員・専門講師がアドバイス)



内容

集落支援員の人材

- ・竹原地区の自治会連合会会長・副会長が集落支援員の役割を兼務

集落支援員の設置根拠

- ・竹原自治会連合会規約
(連合会は、集落の現状把握やコミュニティ活動の場づくりを進める役割を担う)

集落支援員の業務内容

- ・月に5回程度、行政連絡にあわせ、各戸を訪問し集落点検を実施
- ・地区の月例会で意見交換を行い、集落の現状把握・問題解決に住民と一緒に取り組む

ポイント

- ・集落支援員が、集落対策に意欲ある代表者・若手・婦人層等から現状を聞き取り
- ・これを専門講師を交えたワークショップの開催や、「集落未来図」の作成に活かしている



和歌山県那智勝浦町の集落支援員

概要

○集落の課題・問題点を把握し今後の取り組みに活かすため、町内**色川地域**の全9集落に1人の集落支援員（**色川地域集落支援員**）を設置



内容

集落支援員の人材

- ・新規定住者を活用

集落支援員の設置根拠

- ・特別職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例

集落支援員の業務内容

- ・月に15日程度集落を巡回し、集落の現状把握及び村落共同体におけるルールを検証
- ・調査内容を活動日誌にまとめるとともに、町の担当者・地区代表者と定期的に活動内容検討会を開催して行政との連携を図る

ポイント

- ・新たな視点から地域を見つめ直し、集落の維持・活性化を図るため、若い人材を登用



島根県の集落支援員

(中山間地域コミュニティ再生重点プロジェクト事業)

概要

○県内全21市町村中、**5市町をモデル事業**の対象に選定し、**4人**の集落支援員（**里山プランナー**）を設置



内容

集落支援員の人材

- ・島根県中山間地域研究センター客員研究員
(事業実施にあたり、やる気のある方を公募)

集落支援員の設置根拠

- ・中山間地域コミュニティ再生重点プロジェクト事業実施要綱
- ・島根県中山間地域研究センター客員研究員取扱要領

集落支援員の業務内容

- ・市町村において設置される集落支援員の業務への直接支援及び助言
- ・地域の課題を抽出し、経営的視点から地域で必要な機能・サービスを検討

ポイント

- ・県からの予算的・人的両面での支援をモデル市町村へ集中し、ノウハウを他地域へ紹介することにより、全県的な取り組みを推進



島根県雲南市の集落支援員

概要

- 既存の自治会(集落)よりも大きい単位(概ね小学校区・公民館区)を対象として、市内に44の「地域自主組織」を組織
- うち、17組織に23人の集落支援員(地域マネージャー)を設置



内容

集落支援員の人材

- ・地域の実情に詳しい行政経験者の住民が中心(60歳代の公務員退職者が半数程度を占める)

集落支援員の設置根拠

- ・市の地域振興補助金を受けた「地域自主組織」による設置等

集落支援員の業務内容

- ・月10日(80時間)程度、地域内を巡回して集落の状況を把握
- ・地域内の話し合いにコーディネーター及び実践者として参加し、地域住民とともに活動を推進、等

ポイント

- ・責任感ある「専任」の集落支援員が集落の見回り等を行うことにより、住民からの信頼を得やすい。(また、地域に貢献したいと願う役場OB世代の気持ちにも応えることができる。)



平成20年度集落対策(集落支援員の設置など) 主な実施事例

○都道府県

都道府県名	設置人数 (県が直接雇用)	
岩手県	3	※市町村設置への補助
福島県	14	
愛知県		
三重県	1	
滋賀県		
京都府		
兵庫県	21	
島根県	4	
岡山県		
大分県	2	※市町村設置への補助
宮崎県	1	

※設置人数が空欄の団体は、市町村への補助や集落点検のみを実施している団体。

○市町村

都道府県名	市町村名	設置人数 (専任・委託)
北海道	中頓別町	1
岩手県	田野畑村	3
	川井村	1
宮城県	七ヶ宿町	
山形県	村山市	
福島県	喜多方市	5
	只見町	
群馬県	上野村	13
新潟県	見附市	1
	妙高市	1
長野県	伊那市	
	飯田市	
	阿南町	
静岡県	浜松市	
三重県	津市	
滋賀県	米原市	
	木之本町	5
京都府	宮津市	3
	京丹後市	3
	南丹市	1
	舞鶴市	
	京丹波町	1
兵庫県	丹波市	30
	朝来市	14
和歌山県	那智勝浦町	1
鳥取県	南部町	2
	日南町	
島根県	浜田市	3
	益田市	1
	雲南市	22
	雲南市	1
	邑南町	3
	隠岐の島町	1

都道府県名	市町村名	設置人数 (専任・委託)
岡山県	笠岡市	
	美作市	1
広島県	東広島市	4
	神石高原町	
愛媛県	内子町	
高知県	北川村	27
	仁淀川町	
福岡県	黒木町	
	矢部村	1
佐賀県	佐賀市	1
大分県	宇佐市	2
	由布市	
	九重町	
宮崎県	宮崎市	
	西米良村	1
	諸塚村	
	日之影町	
鹿児島県	いちき串木野市	
	南さつま市	
	奄美市	
	南九州市	
	三島村	
	十島村	
	さつま町	
	長島町	
	大崎町	
	南大隅町	
	屋久島町	
	大和村	
	喜界町	
	伊仙町	
	和泊町	
	知名町	

※設置人数が空欄の団体は、兼任支援員設置や集落点検・話し合いのみを実施している団体。